

BSE検査対象月齢が48か月齢以上から96か月齢以上に変更されます

国の防疫指針改正に伴い、平成31年4月1日から死亡牛に係るBSE検査体制が変わります。
牛飼養者のみなさん、以下にご留意の上、引き続き検査の円滑な実施にご協力をお願いします。

○現行の死亡牛BSE検査体制

死亡牛の月齢	輸送場所	BSE検査	処理方法	助成
48か月齢以上	南丹家畜保健衛生所 中丹家畜保健衛生所	○	BSE検査陰性を確認後 徳島化製で化製処理	あり
48か月齢未満	家畜焼却施設、化製処理場等	×	焼却、化製処理	なし



○新しい死亡牛BSE検査体制

死亡牛の月齢	輸送場所	BSE検査	処理方法	助成
96か月齢以上	南丹家畜保健衛生所 中丹家畜保健衛生所	○	BSE検査陰性を確認後 徳島化製で化製処理	あり**
48～96か月齢未満*	家畜焼却施設、化製処理場等	×	焼却、化製処理	なし
48か月齢未満				

※ 96か月齢未満の死亡牛は、これまでの48か月齢未満の死亡牛と同様に家畜焼却施設又は化製処理場で適切に処理してください。

※※ 検査対象の変更に伴い、化製処理経費等に関する助成対象については96か月齢以上となります。

○検査対象月齢以外の死亡牛が発生した場合には、以下に連絡をお願いします。

- ・ JA 全農京都中部物流センター TEL 0771-63-1381
- ・ 但馬畜産荷受株式会社 (24か月齢未満に限る) TEL 079-672-3241
(死亡牛の搬入場所はうら面)

○閉庁日の受付態勢の変更はありません。(詳細は、別途お送りする家畜衛生情報N o 30-46でご確認ください。)

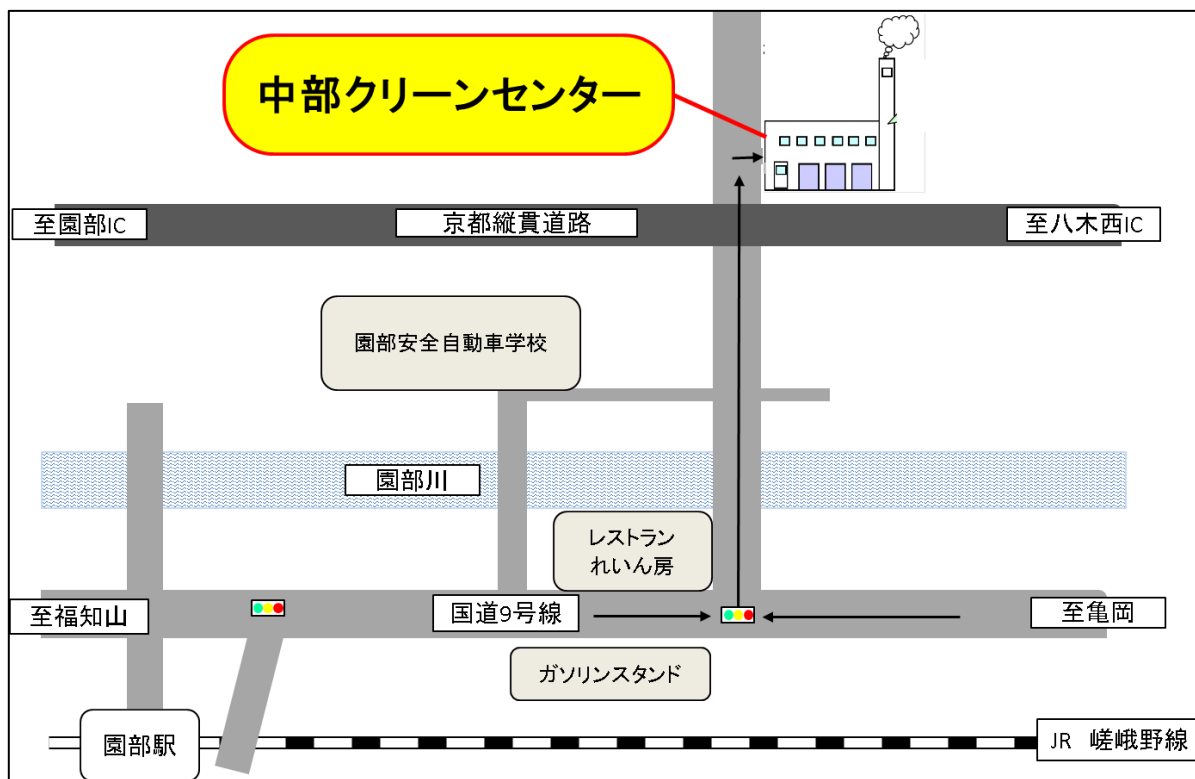
京都府山城家畜保健衛生所 城陽市寺田北山田 31 の 47
TEL : 0774(52)2040 FAX : 0774(52)2030

死亡牛搬入先

○京都中部クリーンセンター

住所：京都府南丹市八木町室河原大見谷50-1

電話：0771-63-1381（JA全農京都中部物流センター）



○但馬畜産荷受株式会社（和田山ショートストップ）（24か月齢未満に限る）

住所：兵庫県朝来市和田山町宮田字上河原129番地12

電話：079-672-3241（但馬畜産荷受株式会社）

